

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6815744号
(P6815744)

(45) 発行日 令和3年1月20日(2021.1.20)

(24) 登録日 令和2年12月25日(2020.12.25)

(51) Int.Cl.

G06F 21/62 (2013.01)

F 1

G06F 21/62 318

請求項の数 15 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2016-88411 (P2016-88411)
 (22) 出願日 平成28年4月26日 (2016.4.26)
 (65) 公開番号 特開2017-199145 (P2017-199145A)
 (43) 公開日 平成29年11月2日 (2017.11.2)
 審査請求日 平成31年4月19日 (2019.4.19)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100090273
 弁理士 國分 孝悦
 (72) 発明者 児玉 淳一
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
 ャノン株式会社内

審査官 平井 誠

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】サーバ装置、システム、情報処理方法及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第一のクライアント装置を権限委譲の対象のクライアント装置と決定した際に、前記第一のクライアント装置と関連する第二のクライアント装置が存在する場合、前記第二のクライアント装置を更に前記権限委譲の対象のクライアント装置と決定する決定手段と、

前記決定手段により前記権限委譲の対象のクライアント装置と決定されたクライアント装置に対応する許可画面を生成する生成手段と、

前記生成手段により生成された前記許可画面を送信する第1の送信手段と、
 を有し、

前記許可画面には、前記第一のクライアント装置に対して委譲する権限スコープと前記第二のクライアント装置に対して委譲する権限スコープとが含まれ、各権限スコープを許可するか否かをリソースごとに個別に選択可能なオブジェクトが含まれることを特徴とするサーバ装置。

【請求項 2】

認可トークン取得要求をクライアント装置より受信する受信手段を更に有し、

前記決定手段は、前記受信手段により受信された前記認可トークン取得要求に含まれる前記クライアント装置のクライアントの情報に基づき前記第一のクライアント装置を権限委譲の対象のクライアント装置と決定した際に、前記第一のクライアント装置と関連する第二のクライアント装置が存在する場合、前記第二のクライアント装置を更に前記権限委譲の対象のクライアント装置と決定する請求項1記載のサーバ装置。

【請求項 3】

前記第一のクライアント装置と関連する第二のクライアント装置が存在するか否かを判定する判定手段を更に有し、

前記判定手段により前記第一のクライアント装置と関連する第二のクライアント装置が存在すると判定された場合、前記決定手段は、前記第二のクライアント装置を更に前記権限委譲の対象のクライアント装置と決定する請求項 1 又は 2 記載のサーバ装置。

【請求項 4】

前記判定手段は、前記第一のクライアント装置と同一のグループに属するクライアント装置が存在する場合、前記第一のクライアント装置と関連する第二のクライアント装置が存在すると判定する請求項 3 記載のサーバ装置。 10

【請求項 5】

前記判定手段は、前記第一のクライアント装置の次に処理するクライアント装置がワークフロー情報で定義されている場合、前記第一のクライアント装置と関連する第二のクライアント装置が存在すると判定する請求項 3 記載のサーバ装置。

【請求項 6】

前記判定手段は、前記第一のクライアント装置と同一のユーザのクライアント装置が存在する場合、前記第一のクライアント装置と関連する第二のクライアント装置が存在すると判定する請求項 3 記載のサーバ装置。

【請求項 7】

前記第 1 の送信手段は、前記許可画面をユーザ端末装置に送信する請求項 1 乃至 6 何れか 1 項記載のサーバ装置。 20

【請求項 8】

前記許可画面を介して許可指示を受け取った場合、前記第一のクライアント装置の認可トークンと前記第二のクライアント装置の認可トークンとを発行する発行手段と、

前記発行手段により発行された前記第一のクライアント装置の認可トークンと前記第二のクライアント装置の認可トークンとを送信する第 2 の送信手段と、
を更に有する請求項 1 乃至 7 何れか 1 項記載のサーバ装置。

【請求項 9】

前記発行手段により発行された前記第一のクライアント装置の認可トークンと前記第二のクライアント装置の認可トークンとを関連付けて格納する格納手段を更に有する請求項 8 記載のサーバ装置。 30

【請求項 10】

認可トークンを削除する際に、前記格納手段により前記認可トークンと関連付けられて格納された認可トークンのうち送信待ちの状態の認可トークンが存在する場合、前記認可トークンも削除する削除手段を更に有する請求項 9 記載のサーバ装置。

【請求項 11】

認可トークンを削除する際に、前記格納手段により格納された認可トークンのうち削除する認可トークンに関するユーザの認可トークンが存在する場合、前記認可トークンも削除する削除手段を更に有する請求項 9 記載のサーバ装置。

【請求項 12】

クライアント装置と、サーバ装置と、ユーザ端末装置と、を含むシステムであって、

前記クライアント装置は、

前記サーバ装置に認可トークン取得要求を送信する第 1 の送信手段を有し、

前記サーバ装置は、

前記認可トークン取得要求を前記クライアント装置より受信する第 1 の受信手段と、

前記第 1 の受信手段により受信された前記認可トークン取得要求に含まれる前記クライアント装置のクライアント情報に基づき第一のクライアント装置を権限委譲の対象のクライアント装置と決定した際に、前記第一のクライアント装置と関連する第二のクライアント装置が存在する場合、前記第二のクライアント装置を更に前記権限委譲の対象のクライアント装置と決定する決定手段と、 50

前記決定手段により前記権限委譲の対象のクライアント装置と決定されたクライアント装置に対応する許可画面を生成する生成手段と、

前記生成手段により生成された前記許可画面を前記ユーザ端末装置に送信する第2の送信手段と、

を有し、

前記ユーザ端末装置は、

前記許可画面を前記サーバ装置より受信する第2の受信手段と、

前記第2の受信手段により受信された前記許可画面を表示する表示手段と、
を有し、

前記サーバ装置の前記生成手段が生成する前記許可画面には、前記第一のクライアント装置に対して委譲する権限スコープと前記第二のクライアント装置に対して委譲する権限スコープとが含まれ、各権限スコープを許可するか否かをリソースごとに個別に選択可能なオブジェクトが含まれることを特徴とするシステム。10

【請求項13】

サーバ装置が実行する情報処理方法であって、

第一のクライアント装置を権限委譲の対象のクライアント装置と決定した際に、前記第一のクライアント装置と関連する第二のクライアント装置が存在する場合、前記第二のクライアント装置を更に前記権限委譲の対象のクライアント装置と決定する決定ステップと、20

前記決定ステップにより前記権限委譲の対象のクライアント装置と決定されたクライアント装置に対応する許可画面を生成する生成ステップと、

前記生成ステップにより生成された前記許可画面を送信する送信ステップと、
を含み、

前記許可画面には、前記第一のクライアント装置に対して委譲する権限スコープと前記第二のクライアント装置に対して委譲する権限スコープとが含まれ、各権限スコープを許可するか否かをリソースごとに個別に選択可能なオブジェクトが含まれることを特徴とする情報処理方法。30

【請求項14】

クライアント装置と、サーバ装置と、ユーザ端末装置と、を含むシステムにおける情報処理方法であって、30

前記クライアント装置が、前記サーバ装置に認可トークン取得要求を送信する第1の送信ステップと、

前記サーバ装置が、前記認可トークン取得要求を前記クライアント装置より受信する第1の受信ステップと、

前記サーバ装置が、前記第1の受信ステップにより受信された前記認可トークン取得要求に含まれる前記クライアント装置のクライアント情報に基づき第一のクライアント装置を権限委譲の対象のクライアント装置と決定した際に、前記第一のクライアント装置と関連する第二のクライアント装置が存在する場合、前記第二のクライアント装置を更に前記権限委譲の対象のクライアント装置と決定する決定ステップと、40

前記サーバ装置が、前記決定ステップにより前記権限委譲の対象のクライアント装置と決定されたクライアント装置に対応する許可画面を生成する生成ステップと、

前記サーバ装置が、前記生成ステップにより生成された前記許可画面を前記ユーザ端末装置に送信する第2の送信ステップと、

前記ユーザ端末装置が、前記許可画面を前記サーバ装置より受信する第2の受信ステップと、50

前記ユーザ端末装置が、前記第2の受信ステップにより受信された前記許可画面を表示する表示ステップと、

を含み、

前記サーバ装置が前記生成ステップで生成する前記許可画面には、前記第一のクライアント装置に対して委譲する権限スコープと前記第二のクライアント装置に対して委譲する

権限スコープとが含まれ、各権限スコープを許可するか否かをリソースごとに個別に選択可能なオブジェクトが含まれることを特徴とする情報処理方法。

【請求項 15】

コンピュータを、請求項 1 乃至 1_1 何れか 1 項記載のサーバ装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、権限を委譲する際のユーザの操作負荷を軽減するサーバ装置、システム、情報処理方法及びプログラムに関する。 10

【背景技術】

【0002】

近年、サーバ装置が提供する様々な機能を、ユーザが使用するユーザ端末からネットワーク経由で利用可能にするサービスが広く展開されている。このようなサービスでは、多くの場合、サービスが保有するリソースへのアクセスをユーザ端末から要求された際に、ユーザ ID 及びパスワード等の認証情報を用いてユーザを認証することを要求する。ユーザはユーザ端末に認証情報を入力する。認証が成功するとサービスから認証トークンが発行される。ユーザ端末は発行された認証トークンを付加して、サービスに処理の実行を要求する。サービスは、認証トークンの示すユーザが有する権限の範囲内で処理の実行を許可する。 20

また、認証されたユーザが、自身が有する権限をクライアント 103 に委譲することで、クライアントが権限を獲得して処理を実行するようなことも行われている。ここで、クライアントとは、サービスが保有するリソースを使用するアプリケーションが動作するサーバ装置やモバイル端末等である。クライアントは、権限を委譲される対象としてサービスに登録される。権限を委譲する方法として、例えば、OAuth 2.0（非特許文献 1）等が広く用いられている。この方法においては、認証されたユーザに、クライアントに対して指定された権限を許可するか否かの判定を依頼する許可画面が提示される。ユーザが許可を選択すると、クライアントにリソースにアクセスするための権限を示す認可トークンが発行される。そのため、ユーザは自分自身の認証情報をクライアントに入力することなく、リソースにアクセスするための権限を委譲することができる。 30

【0003】

ここで、OAuth 2.0 のような権限の委譲では、ユーザに対して、どのクライアントにどの権限を許可するかの判定を、クライアントが権限を必要としたタイミングでその都度、依頼することで、リソースのセキュリティを確保している。しかし、クライアントが複数存在する場合、ユーザはクライアントごとに許可を行うという煩雑な操作が必要となり、操作性を損なうことが問題となる。

このような問題を解決する手段として、ユーザの許可操作を簡易化する方法が開示されている。

例えば、特許文献 1 では、Web 情報の所有者であるユーザが設定したポリシー情報を認可サーバに事前に登録し、被譲渡者が使用するクライアントからアクセス要求が発生した場合に、ポリシー情報をもとに認可トークンを発行する。これによって、ユーザが事前に設定した条件で、クライアントに権限を委譲でき、セキュリティを高めつつユーザの操作負荷を軽減できる。 40

また、特許文献 2 では、まず、ユーザの許可操作によって、デバイス装置に第一の認可トークンを発行する。次に、第一の認可トークンを使うことによって、デバイス装置にインストールされている各アプリケーションにユーザの許可操作なしで第二の認可トークンを発行する。これによって、デバイス装置にインストールされている複数のアプリケーションが権限委譲の対象となる場合に、ユーザの操作負荷を軽減できる。

これらの技術によって、クライアントが複数存在する場合に、ユーザの許可操作の負荷を軽減できる。 50

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献1】特開2015-201098号公報

【特許文献2】特開2014-67379号公報

【非特許文献】**【0005】**

【非特許文献1】The OAuth 2.0 Authorization Framework (<http://tools.ietf.org/html/rfc6749>)

10

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

しかしながら、事前に登録されたポリシー情報に基づいて認可トークンを発行する方法では、ポリシー情報に変更が必要となった場合に対応することが難しい。ポリシー情報に変更が必要な場合とは、例えば、権限委譲の対象となるクライアントが変更された場合や、クライアントに委譲すべき権限の内容が変更された場合等である。

また、デバイス装置に発行された認可トークンに基づいて各アプリケーションに認可トークンを発行する方法では、権限委譲の対象となるアプリケーションごとの権限をユーザに提示して許可の判定を依頼することができない。そのため、権限委譲の対象に応じて適切な権限の許可を判定することが難しい。

20

本発明は、事前にポリシー情報を登録することなく、権限委譲の対象ごとの権限を考慮したうえで、権限を委譲する際のユーザの操作負荷を軽減する技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

本発明のサーバ装置は、第一のクライアント装置を権限委譲の対象のクライアント装置と決定した際に、前記第一のクライアント装置と関連する第二のクライアント装置が存在する場合、前記第二のクライアント装置を更に前記権限委譲の対象のクライアント装置と決定する決定手段と、前記決定手段により前記権限委譲の対象のクライアント装置と決定されたクライアント装置に対応する許可画面を生成する生成手段と、前記生成手段により生成された前記許可画面を送信する第1の送信手段と、を有し、前記許可画面には、前記第一のクライアント装置に対して委譲する権限スコープと前記第二のクライアント装置に対して委譲する権限スコープとが含まれ、各権限スコープを許可するか否かをリソースごとに個別に選択可能なオブジェクトが含まれることを特徴とする。

30

【発明の効果】**【0008】**

本発明によれば、事前にポリシー情報を登録することなく、権限委譲の対象ごとの権限を考慮したうえで、権限を委譲する際のユーザの操作負荷を軽減する技術を提供することができる。

40

【図面の簡単な説明】**【0009】**

【図1】認可システムのシステム構成の一例を示す図である。

【図2】認可サーバのハードウェア構成の一例を示す図である。

【図3】認可システムの機能構成の一例を示す図である。

【図4】ユーザやグループの情報の一例を示す図である。

【図5】認証トークン情報や認可トークン情報の一例を示す図である。

【図6】認可システムの情報処理の一例を示すフローチャートである。

【図7】認可トークンの取得処理の一例を示すフローチャートである。

【図8】メッセージの一例を示す図である。

50

【図9】認証画面や許可画面の一例を示す図である。

【図10】許可画面の生成処理の一例を示すフローチャートである。

【図11】認可トークンの生成処理の一例を示すフローチャートである。

【図12】認可トークンの検証処理の一例を示すフローチャートである。

【図13】認可トークンの破棄処理の一例を示すフローチャートである。

【図14】許可画面の一例を示す図である。

【図15】ワークフロー情報や登録クライアント情報の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明の実施形態について図面に基づいて説明する。

10

【0011】

<実施形態1>

まず、本実施形態に係る認可システムの構成例について、図1を用いて説明する。

認可システムは、認可サーバ101、リソースサーバ102、クライアント103、ユーザ端末104から構成される。認可サーバ101、リソースサーバ102、クライアント103、ユーザ端末104は、ネットワーク105を介して互いに通信が可能である。ネットワーク105は、LAN等の同一のネットワークとして接続されていてもよいし、インターネット等の外部ネットワークとして接続されていてもよいし、それらの混合であってもよい。また、認可サーバ101、リソースサーバ102、クライアント103は、それぞれ複数の台数、認可システムに含まれてもよい。

20

認可サーバ101は、リソースサーバ102が保有するリソースをユーザやクライアント103がアクセスするための権限を管理する。認可サーバ101は、リソースサーバ102にリソースを保有するユーザのユーザ情報を保有している。また、認可サーバ101は、リソースサーバ102が保有しているリソースにアクセスするクライアント103のクライアント情報を保有している。更に、認可サーバ101は、クライアント103からの要求に応じて認可トークンを発行したり、リソースサーバ102からの要求に応じて認可トークンの有効性を検証したりする。ここで、認可トークンとは、認証されたユーザに対して与えられる権限情報、又は認証されたユーザがクライアント103に対して委譲した権限情報が記述されたデータのことである。認可トークンは、例えば、OAuth2.0におけるアクセストークンである。クライアント103は、リソースサーバ102にリソースへのアクセスを要求する際に、認可トークンを取得してリソースアクセス要求と共に送信する。リソースサーバ102は、受信した認可トークンの有効性を検証し、要求の可否を決定する。

30

リソースサーバ102は、ユーザのリソースを保有する。ここで、リソースとは、Webでアクセス可能なあらゆるデータや処理のことである。データとしては、ユーザのパーソナルデータ、画像データ、文書データ等、様々なものがある。また、リソースサーバ102は、クライアント103からのリソースアクセス要求に応じてリソースを提供する。

クライアント103は、ユーザ端末104からの処理要求に応じて、各種処理を行うアプリケーションが動作するサーバやモバイル端末等である。クライアント103は、権限委譲の対象として認可サーバ101に登録される。クライアント103は、処理を実行する際には、リソースサーバ102に処理に必要なリソースへのアクセスを要求する。また、クライアント103は、リソースサーバ102にリソースへのアクセスを要求するために、認可サーバ101に認可トークンの取得を要求する。

40

ユーザ端末104は、ユーザが操作する端末であり、パーソナルコンピュータやモバイル端末等である。

【0012】

次に、本実施形態に係る認可システムを構成する、認可サーバ101のハードウェア構成例について、図2を用いて説明する。なお、リソースサーバ102、クライアント103、ユーザ端末104についても同様の構成である。

認可サーバ101は、CPU201、RAM202、ROM203、ネットワークイン

50

タフェース 204、外部記憶装置 205、表示装置 206、入力装置 207を少なくとも備えている。

CPU201は、認可サーバ101を構成する各部の動作制御を行うと共に、認可サーバ101が行うものとして後述する各種の処理を実行する主体となる。

RAM202は、データや制御情報を一時的に格納するメモリであり、CPU201が各種の処理を実行する際に用いるワークエリアとなる。

ROM203には、認可サーバ101の固定の動作パラメータやプログラム等が格納される。

ネットワークインターフェース 204は、ネットワーク 105に接続して通信するための機能を提供するものである。認可サーバ101は、このネットワークインターフェース 204によって、外部装置とデータの送受信を行うことができる。10

外部記憶装置 205は、データを記憶する装置であり、データの読み書きを行うためのI/Oコマンドを受け付けるインターフェースを持つ。外部記憶装置 205は、ハードディスクドライブ(HDD)、ソリッドステートドライブ(SSD)、光ディスクドライブ、半導体記憶装置又はその他の記憶装置であってもよい。外部記憶装置 205には、プログラムやデータが格納されている。

表示装置 206は、例えば、LCD(Liquid Crystal Display)等であり、ユーザに必要な情報を表示する。

入力装置 207は、例えば、キーボードやマウス、タッチパネル等であり、ユーザから必要な入力を受け付ける。20

【0013】

認可サーバ101のCPU201が、認可サーバ101のROM203又は外部記憶装置 205に記憶されているプログラムに基づき処理を実行することによって、後述する図3の認可サーバ101の機能構成が実現される。また、認可サーバ101のCPU201が、認可サーバ101のROM203又は外部記憶装置 205に記憶されているプログラムに基づき処理を実行することによって、後述する図7、図12のうち認可サーバ101のフローチャートの処理が実現される。また、認可サーバ101のCPU201が、認可サーバ101のROM203又は外部記憶装置 205に記憶されているプログラムに基づき処理を実行することによって、後述する図10、図11、図13のフローチャートの処理が実現される。30

同様にリソースサーバ102のCPU201が、リソースサーバ102のROM203又は外部記憶装置 205に記憶されているプログラムに基づき処理を実行することによって、後述する図3のリソースサーバ102の機能構成が実現される。またリソースサーバ102のCPU201が、リソースサーバ102のROM203又は外部記憶装置 205に記憶されているプログラムに基づき処理を実行することによって、後述する図6、図12のうちリソースサーバ102のフローチャートの処理が実現される。

同様にユーザ端末104のCPU201が、ユーザ端末104のROM203又は外部記憶装置 205に記憶されているプログラムに基づき処理を実行することによって、後述する図3のユーザ端末104の機能構成が実現される。またユーザ端末104のCPU201が、ユーザ端末104のROM203又は外部記憶装置 205に記憶されているプログラムに基づき処理を実行することによって、後述する図6、図7のうちユーザ端末104のフローチャートの処理が実現される。40

同様にクライアント103のCPU201が、クライアント103のROM203又は外部記憶装置 205に記憶されているプログラムに基づき処理を実行することによって、後述する図3のクライアント103の機能構成が実現される。またクライアント103のCPU201が、クライアント103のROM203又は外部記憶装置 205に記憶されているプログラムに基づき処理を実行することによって、後述する図6、図7のうちクライアント103のフローチャートの処理が実現される。

【0014】

次に、本実施形態に係る認可システムの機能構成例について、図3を用いて説明する。

認可サーバ 101 は、認証部 302、認可部 307、ユーザ情報格納部 301、認証トーケン格納部 305、クライアント情報格納部 306、認可トーケン格納部 311 を備える。認証部 302 は、認証トーケン発行部 303、認証トーケン検証部 304 を備える。認可部 307 は、認可トーケン発行部 308、認可トーケン検証部 309、認可トーケン破棄部 310 を備える。

ユーザ情報格納部 301 には、ユーザを認証するためのユーザ情報が格納されている。

ユーザ情報格納部 301 に格納されているユーザ情報の一例を図 4(a) に示す。ユーザ ID 401 に関連付けて、パスワード 402 が格納されている。ユーザ ID 401 は、リソースサーバ 102 にリソースを保有するユーザを一意に識別する ID である。パスワード 402 は、ユーザが本人であることを検証するための文字列である。ここでは、ユーザを認証するためにパスワード 402 を用いているが、他の認証情報を用いてもよい。
10

認証トーケン発行部 303 は、外部装置から認証トーケン発行要求を受信した際に、ユーザ情報格納部 301 に格納されているユーザ情報に基づいてユーザを認証し、認証トーケンを発行する。発行された認証トーケンは認証トーケン格納部 305 に格納される。

認証トーケン格納部 305 に格納されている認証トーケン情報の一例を図 5(a) に示す。認証トーケン ID 501 に関連付けて、ユーザ ID 502 と有効期限 503 とが格納されている。ユーザ ID 502 は、認証されたユーザを表している。有効期限 503 は、認証トーケンの有効期限であり、期限を過ぎた認証トーケンは無効となる。

認証トーケン検証部 304 は、認証トーケン格納部 305 に格納されている認証トーケン情報に基づいて認証トーケンの正当性を検証する。
20

【0015】

クライアント情報格納部 306 には、クライアント 103 が権限を委譲するために必要なクライアント情報及びクライアント 103 のグループ情報が格納されている。

クライアント情報格納部 306 に格納されているクライアント情報の一例を図 4(b) に示す。クライアント ID 403 に関連付けて、パスワード 404、権限スコープ 405、デフォルトグループ 406 が格納されている。クライアント ID 403 は、クライアント 103 を一意に識別する ID である。パスワード 404 は、クライアント 103 を認証するための文字列である。ここでは、クライアント 103 を認証するための情報としてパスワードを用いているが、他の認証情報を用いてもよい。権限スコープ 405 は、クライアント 103 が有する権限の適用範囲を表している。デフォルトグループ 406 は、クライアント 103 が所属するグループの初期設定値を表している。
30

クライアント情報格納部 306 に格納されているクライアント 103 のグループ情報の一例を図 4(c) に示す。グループ ID 407 に関連付けて、所属クライアント 408 が格納されている。グループ ID 407 は、クライアント 103 のグループを一意に識別する ID である。所属クライアント 408 は、そのグループに所属しているクライアント 103 のクライアント ID を表している。

【0016】

認可トーケン発行部 308 は、外部装置から認可トーケン発行要求を受信した際に、認証トーケン発行部 303 によって認証されたユーザによる許可に基づいて、認可トーケンを行う。この際、認可トーケン発行部 308 は、クライアント情報格納部 306 に格納されているクライアント情報に基づいて権限委譲の対象となるクライアント 103 の有効性を検証する。発行された認可トーケンは、認可トーケン格納部 311 に格納される。認可トーケン格納部 311 に格納されている認可トーケン情報の一例を図 5(b) に示す。認可トーケン ID 504 に関連付けて、クライアント ID 505、権限スコープ 506、有効期限 507、関連認証トーケン ID 508、関連認可トーケン ID 509 が格納されている。クライアント ID 505 は、権限が委譲された、即ち認可トーケンが発行されたクライアント 103 を表している。権限スコープ 506 は、認可トーケンが有する権限の適用範囲を表している。有効期限 507 は、認可トーケンの有効期限であり、期限を過ぎた認可トーケンは無効となる。関連認証トーケン ID 508 は、権限の委譲を許可したユーザの認証トーケンを表している。関連認可トーケン ID 509 は、その認可トーケンと同
40

時に生成された認可トークンを表している。送信状態 510 は、その認可トークンが対象となるクライアント 103 に送信済みであるか否かを表している。

認可トークン検証部 309 は、外部装置から認可トークン検証要求を受信した際に、認可トークン格納部 311 に格納されている認可トークン情報に基づいて認可トークンの正当性を検証する。

認可トークン破棄部 310 は、外部装置から認可トークン破棄要求を受信した際に、認可トークン格納部 311 に格納されている認可トークンを破棄する。

【0017】

リソースサーバ 102 は、リソース提供部 312 とリソース格納部 313 とを備える。

リソース格納部 313 には、ユーザが保有するリソースが格納されている。リソース提供部 312 は、外部装置からリソース取得要求を受信した際に、リソース格納部 313 に格納されているリソースを提供する。このとき、リソース提供部 312 は、リソース取得要求に付加されている認可トークンが、リソースに対する権限を保有しているか否かを、認可サーバの認可トークン検証部 309 に問い合わせて検証する。10

クライアント 103 は、要求処理部 314 を備える。

要求処理部 314 は、ユーザ端末からの処理要求に応じて、リソースサーバ 102 にリソース提供要求を送信して、処理に必要なリソースを取得する。要求処理部 314 は、リソース提供要求には、認可サーバの認可トークン発行部 308 から取得した認可トークンを付与する。

ユーザ端末は、ユーザエージェント 315 を備える。20

ユーザエージェント 315 は、Web ブラウザ等、ユーザが Web サイトにアクセスするための機能を提供する。

【0018】

次に、本実施形態に係る認可システムの動作について説明し、併せて、本実施形態に係る認可方法について説明する。

図 6 は、本実施形態に係る認可システムの情報処理の一例を示すフローチャートである。なお、本実施形態では、クライアント 103 としてウェブアプリケーションを提供するサーバを想定して記載するが、クライアント 103 はモバイル端末のアプリケーション等、他の形態であってもよい。

まず、ユーザ端末のユーザエージェント 315 は、ユーザ操作に応じて、クライアント 103 に対する処理要求を受け取ると、クライアント 103 に処理要求を送信する (S601)。クライアント 103 の要求処理部 314 は、処理要求を受信する (S602)。要求処理部 314 は、処理の実行にリソースサーバ 102 が保有するリソースが必要な場合には、認可サーバから認可トークンを取得する (S603)。認可トークンの取得処理については、図 7 を用いて後述する。認可トークンが取得できた場合、要求処理部 314 は、認可トークンを付加したリソース取得要求をリソースサーバ 102 に送信する (S604)。リソースサーバ 102 のリソース提供部 312 は、リソース取得要求を受信する (S605)。リソース提供部 312 は、リソース提供要求に付加されている認可トークンが有効なものであるか否かを検証する (S605)。認可トークンの検証処理については、図 12 を用いて後述する。認可トークンが有効なものである場合、リソース提供部 312 は、リソースをクライアント 103 に送信する (S608)。クライアント 103 の要求処理部 314 は、送信されたリソースを受信する (S608)。要求処理部 314 は、受信したリソースを使用して処理要求に対応した処理を実行し、処理結果をユーザ端末に送信する (S609)。ユーザ端末のユーザエージェント 315 は、処理結果を受信し、ユーザ端末の表示装置 206 に表示することでユーザに提示する (S610)。3040

【0019】

次に、本実施形態に係る認可システムで行われる認可トークンの取得処理について図 7 を用いて説明する。なお、図 7 では、OAuth 2.0 のプロトコルに基づいた処理フローとなっているが、同様の処理フローを備えた他のプロトコルであってもよい。

まず、クライアント 103 の要求処理部 314 は、認可サーバ 101 に認可トークン取50

得要求を送信する（S701）。認可トークン取得要求は、実際には、ユーザ端末を経由してクライアント103から認可サーバに送信される。

認可トークン取得要求のメッセージの一例を図8(a)に示す。図8(a)は、HTTP(Hyper text Transfer Protocol)のプロトコルに従った構文によってメッセージが形成されている。URL(Uniform Resource Locator)部1201に要求の宛先が指定され、末尾にURLパラメータとして、クライアント103のクライアントIDが指定されている。これによって、認可サーバ101では、どのクライアント103が認可トークン取得要求を行っているのかを特定することができる。また、URLパラメータとして、クライアントのグループIDが指定されている。これによって、認可サーバでは、どのグループのクライアント103に対して一括して許可判定を依頼し、認可トークンを生成するかを特定することができる。ヘッダ部1202には、許可判定の依頼を行うユーザの認証情報が指定されている。
10

認可サーバ101の認可トークン発行部308は、クライアント103から送信された認可トークン取得要求を受信する（S702）。認可トークン発行部308は、認可トークンを発行するために許可を行うユーザが認証済みか否かを判定する（S703）。認可トークン発行部308は、認可トークン取得要求に認証トークンが付加されているか、付加されている認証トークンが有効かによって認証済みか否かを判定する。認証済みでないと判定した場合（S703においてNo）、認可トークン発行部308は、ユーザに認証を要求するための認証画面をユーザ端末に送信する（S704）。

【0020】

20

認証画面の一例を図9(a)に示す。認証画面1101は、ユーザの認証情報（例えば、ユーザID及びパスワード）を入力する領域1102と、入力した認証情報を確定し、認可サーバ101に送信するためのボタン1103とから構成されている。

ユーザ端末のユーザエージェント315は、認可サーバ101から送信された認証画面を受信し、表示装置206に表示する（S705）。ユーザエージェント315は、入力装置207を介してユーザによって入力された認証情報を受け取ると（S706）、認証情報を認可サーバ101に送信する。認可サーバ101の認証トークン発行部303は、認証情報を受信する（S707）。認証トークン発行部303は、受信された認証情報で認証が成功すると、認証トークンを発行する（S708）。認証トークン発行部303は、発行した認証トークンを認可トークン取得要求に付加して、認可トークン発行部308に渡す。すると、認可トークン発行部308は、認証済みのユーザに許可判定を依頼するための許可画面を生成する（S710）。許可画面の生成処理については、図10を用いて後述する。認可トークン発行部308は、生成した許可画面をユーザ端末に送信する（S711）。一方、認証済みであると判定した場合（S703においてYes）、認可トークン発行部308は、認証トークンに関連付けられている送信待ちの認可トークンが存在するか否かを検証する（S709）。送信待ちの認可トークンが存在しない場合（S709においてNo）、認可トークン発行部308は、S710にて同様に許可画面を生成する。ユーザ端末のユーザエージェント315は、認可サーバ101から送信された許可画面を受信し、表示装置206に表示する（S712）。ユーザエージェント315は、入力装置207を介したユーザ操作に応じて、許可指示の入力を受け付けると、許可判定情報を認可サーバ101に送信する（S713）。認可サーバ101の認可トークン発行部308は、許可判定情報を受信する（S714）。認可トークン発行部308は、許可判定情報に基づいて、認可トークンを生成する（S715）。認可トークンの生成処理については、図11を用いて後述する。
30

【0021】

40

認可トークン発行部308は、生成された認可トークンのうち、認可トークン取得要求で権限委譲の対象となっているクライアント103の認可トークンをクライアント103に送信し、送信状態を"送信済み"にセットする（S716）。一方、送信待ちの認可トークンが存在すると判定した場合（S709においてYes）、認可トークン発行部308は、S716においてその認可トークンを送信し、送信状態を"送信済み"にセットする。
50

クライアント 103 の要求処理部 314 は、認可トークンを受信する (S717)。S716 から S717 までの処理は、実際には、まず一時的認可情報が含まれる認可結果がユーザ端末を経由してクライアント 103 に送信される。そして、クライアント 103 は、一時的認可情報を使って認可サーバから認可トークンを取得する。

認可結果のメッセージの一例を図 8 (b) に示す。図 8 (b) には、HTTP のレスポンスとしてメッセージが形成されている。ステータス部 1203 には、認可要求の結果を示すステータスがセットされている。また、ヘッダ部 1204 には、一時的認可情報が含まれている。一時的認可情報は、クライアント 103 が認可トークンを取得するために使用される。

【0022】

10

一時的認可情報をを使った認可トークン取得要求のメッセージの一例を図 8 (c) に示す。図 8 (c) は、HTTP のプロトコルに従った構文によってメッセージが形成されている。URL 部 1205 には、要求の宛先が指定されている。ヘッダ部 1206 には、クライアント 103 の認証情報が指定されている。これによって、認可サーバ 101 では、認証が成功したクライアント 103 に対してのみ、要求の実行を許可することができる。ボディ部 1207 には、一時的認可情報が指定されている。

クライアント 103 に送信される認可トークンのメッセージの一例を図 8 (d) に示す。図 8 (d) は、HTTP のレスポンスとして、メッセージが形成されている。ステータス部 1208 には、認可トークン取得要求が成功したことを示すステータスがセットされている。ボディ部 1209 には、認可トークンと、認可トークンの有効期限等がセットされている。

20

このように、本実施形態に係る認可トークンの取得処理では、認可サーバ 101 は、認証されたユーザに許可判定を依頼し、ユーザの許可判定に基づいて、譲渡された権限を表す認可トークンを生成し、クライアント 103 に送信する。また、認可サーバ 101 は、事前に認可トークンが生成済みの場合には、ユーザに許可判定の依頼をすることなく認可トークンをクライアント 103 に送信する。

【0023】

次に、本実施形態に係る認可サーバが行う許可画面の生成処理について、同処理のフローチャートを示す図 10 を用いて説明する。

まず、認可トークン発行部 308 は、認可トークン取得要求で指定されたクライアントを第一のクライアントとして抽出する (S801)。認可トークン発行部 308 は、第一のクライアントが正当であるか否かをクライアント情報格納部 306 に格納されているクライアント情報を使用して検証する (S802)。認可トークン発行部 308 は、正当なクライアントである場合、第一のクライアントを権限委譲の対象として判定する (S803)。次に、認可トークン発行部 308 は、第一のクライアントと同一のグループに属する第二のクライアントが存在するか否かを、クライアント情報格納部 306 に格納されているクライアントのグループ情報を使用して検証する (S804)。認可トークン発行部 308 は、対象のグループを認可トークン発行要求で指定されているグループ ID から判定する。認証トークン発行要求にグループ ID が含まれていない場合 (S804において No)、認可トークン発行部 308 は、第一のクライアント情報にセットされているデフォルトグループ ID を使用する。グループ ID が含まれている場合 (S804において Yes)、認可トークン発行部 308 は、第二のクライアントを権限委譲の対象として判定する (S805)。ここでは第二のクライアントは一つとして記載しているが、認可トークン発行部 308 は、同一のグループに属するすべてのクライアント 103 を第二のクライアントとして判定する。この際、認可トークン発行部 308 は、同一のユーザ及び権限スコープの認可トークンが存在しているクライアント 103 については、第二のクライアントから除外してもよい。最後に、認可トークン発行部 308 は、権限委譲の対象として判定されたクライアントへの許可判定を依頼する許可画面を生成する (S806)。

30

許可画面の一例を図 9 (b) に示す。許可画面 1104 は、第一のクライアントに対して委譲する権限スコープの一覧 1105 と、第二のクライアントに対して委譲する権限ス

40

50

コードの一覧 1106 と、許可するか否かを確定するためのボタン 1107 と、から構成されている。

このように、本実施形態に係る認可画面の生成処理では、認可サーバ 101 は、認可トークン取得要求で指定された第一のクライアントだけでなく、第一のクライアントと同一のグループに属する第二のクライアントに対する許可判定を一括してユーザに依頼する。

【0024】

次に、本実施形態に係る認可サーバが行う認可トークンの生成処理について、同処理のフローチャートを示す図 11 を用いて説明する。

まず、認可トークン発行部 308 は、ユーザ端末から受信した許可判定情報が、第一のクライアントを許可しているか否かを判定する (S901)。許可されている場合 (S901において Yes)、認可トークン発行部 308 は、第一のクライアントに対して第一の認可トークンを生成する (S902)。発行された第一の認可トークンは認可トークン格納部 311 に格納される。この際、第一の認可トークンの送信状態は"送信待ち"にセットされる。一方、許可されていない場合 (S901において No)、認可トークン発行部 308 は、S903 に処理を進める。認可トークン発行部 308 は、許可指示が第二のクライアントを許可しているか否かを判定する (S903)。許可されている場合 (S903において Yes)、認可トークン発行部 308 は、第二のクライアントに対して第二の認可トークンを生成する (S904)。発行された第二の認可トークンは、許可判定情報に付加されている認証トークン、及び第一の認可トークンに関連付けられて認可トークン格納部 311 に格納される。この際、第二の認可トークンの送信状態は"送信待ち"にセットされる。許可されていない場合 (S903において No)、認可トークン発行部 308 は、図 11 に示す処理を終了する。

本実施形態に係る認可トークンの生成処理では、ユーザ端末から受信した許可判定情報に基づいて、認可トークン取得要求で指定された第一のクライアントだけでなく、第一のクライアントと同一のグループに属する第二のクライアントに対する認可トークンを一括して生成する。

【0025】

次に、本実施形態に係る認可システムが行う認可トークンの検証処理について、同処理のフローチャートを示す図 12 を用いて説明する。

まず、リソースサーバ 102 のリソース提供部 312 は、認可サーバ 101 に認可トークン検証要求を送信する (S1001)。認可サーバ 101 の認可トークン検証部 309 は、認可トークン検証要求を受信する (S1002)。認可トークン検証部 309 は、認可トークン検証要求に付加されている認可トークンが正規のものであるか否かを判定する (S1003)。認可トークン検証部 309 は、正規のものであるか否かを、認可トークン格納部 311 に格納されているか否かによって判定する。認可トークンが正規のものでないと判定した場合 (S1003において No)、認可トークン検証部 309 は、認可トークンは無効であると判定する (S1004)。認可トークンが正規のものであると判定した場合 (S1003において Yes)、認可トークン検証部 309 は、認可トークンが有効期限内であるか否かを判定する (S1005)。有効期限を過ぎていると判定した場合 (S1005において No)、認可トークン検証部 309 は、認可トークンは無効であると判定する (S1004)。有効期限内であると判定した場合 (S1005において Yes)、認可トークン検証部 309 は、認可トークン検証要求で指定された権限スコープが正当であるか否かを判定する (S1006)。認可トークン検証部 309 は、権限スコープが正当であるか否かの判定を、認可トークン格納部 311 において、権限スコープが認可トークンに関連付けられているか否かによって判定する。権限スコープが正当でないと判定された場合 (S1006において No)、認可トークン検証部 309 は、認可トークンは無効であると判定する (S1004)。権限スコープが正当であると判定した場合 (S1006において Yes)、認可トークン検証部 309 は、認可トークンが有効であると判定する (S1007)。認可トークン検証部 309 は、検証結果を、リソースサーバ 102 に送信する (S1008)。リソースサーバ 102 のリソース提供部 312 は、

検証結果を受信する（S1009）。

【0026】

次に、本実施形態に係る認可サーバが行う認可トークンの破棄処理について、同処理のフローチャートを示す図13（a）を用いて説明する。認可トークンの破棄処理は、外部装置からの認可トークン破棄要求を受信した際や、有効期限切れの認可トークンを破棄する定期的なバッチ処理によって実行される。

まず、認可トークン破棄部310は、破棄対象の認可トークンを認可トークン格納部311から削除する（S1501）。破棄対象の認可トークンとは、認可トークン破棄要求で指定された認可トークンや、バッチ処理で有効期限切れと判定された認可トークンである。次に、認可トークン破棄部310は、破棄対象の認可トークンを関連認可トークンとしている他の認可トークンのうち、送信状態が"送信待ち"となっているものが存在するか否かを検証する（S1502）。存在する場合（S1502においてYes）、認可トークン破棄部310は、その認可トークンを認可トークン格納部311から削除する（S1503）。存在しない場合（S1502においてNo）、認可トークン破棄部310は、図13（a）に示す処理を終了する。

このように、本実施形態に係る認可トークンの破棄処理では、第一の認可トークンを破棄する際に、同時に生成された第二の認可トークンが"送信待ち"の場合には第二の認可トークンも破棄する。

ここでは、送信状態が"送信待ち"の場合に第二の認可トークンを破棄する例を示したが、送信状態に関わらず第二の認可トークンを破棄してもよい。

本実施形態に係る認可システムによれば、同一のグループに属するクライアントに対する許可判定の依頼と、認可トークンの生成とを一括して行うことができる。そのため、クライアント各々の対する権限の許可を考慮した方法で、ユーザの許可操作の負荷を軽減することができる。

【0027】

<実施形態2>

実施形態1では、許可画面の生成処理において、第一のクライアント及び第二のクライアントに対する許可判定の依頼を一括して行う例を示した。本実施形態では、許可判定の依頼を一括して行う際に、どのクライアントにどの権限を許可するかの選択を可能にする例を示す。

本実施形態に係る認可サーバの認可トークン発行部308が生成する許可画面の一例を図14に示す。許可画面1301は、第一のクライアントに対して委譲する権限スコープの一覧1302と、第二のクライアントに対して委譲する権限スコープの一覧1303と、許可判定を確定するためのボタン1304とから構成されている。権限スコープの一覧1302と1303とでは、各クライアントを許可するのか、各クライアントにどの権限スコープを許可するのかをチェックボックスで選択可能になっている。チェックボックスは、権限スコープを許可するか否かを選択可能なオブジェクトの一例である。

このように、本実施形態に係る認可画面の生成処理では、第一のクライアント及び第二のクライアントに対する許可判定を一括して行う際に、許可するクライアント及び権限が選択可能である。そのため、ユーザがより柔軟に一括した許可判定を行うことができる。

【0028】

<実施形態3>

実施形態1では、許可画面の生成処理において、同一のグループに属するクライアント103を第二のクライアントと判定して、一括して許可判定の依頼を行う例を示した。本実施形態では、予め設定されたワークフロー情報に基づいて、第二のクライアントを判定する例を示す。

本実施形態に係る認可サーバのクライアント情報格納部306に格納されているワークフロー情報の一例を図15（a）に示す。ワークフロー情報1401には、ワークフローIDに関連づけて、どの順番でどのクライアントを実行するか、またその際に必要な権限スコープは何かが定義されている。クライアント103は、対象となるワークフローID

10

20

30

40

50

を指定して認証トークン取得要求を送信する。認可サーバの認可トークン発行部308は、指定されたワークフローに定義されているクライアントを第二のクライアントと判定して、許可画面を生成する。

このように、本実施形態に係る許可画面の生成処理では、ワークフローに基づいて第二のクライアントを判定する。そのため、クライアント同士の連携を考慮した上で、一括して許可判定の依頼を行うことができる。

【0029】

<実施形態4>

実施形態1では、許可画面の生成処理において、同一のグループに属するクライアント103を第二のクライアントと判定して、一括して許可判定の依頼を行う例を示した。本実施形態では、ユーザに関連付けられているクライアント103を、第二のクライアントとして判定する例を示す。

本実施形態に係る認可サーバのクライアント情報格納部306に格納されている登録クライアント情報を図15(b)に示す。ユーザID1402に関連づけて、登録クライアント1403が格納されている。認可部307は、入力装置207等を介したユーザ操作に基づいて登録クライアントを登録してもよいし、ユーザのクライアントへのアクセス履歴に基づいて登録してもよい。認可サーバの認可トークン発行部308は、登録クライアントとして登録されているクライアントを第二のクライアントとして判定して、許可画面を生成する。

このように、本実施形態に係る許可画面の生成処理では、ユーザに関連付けられているクライアントを、第二のクライアントとして判定する。そのため、ユーザの特性を考慮した上で、一括して許可判定の依頼を行うことができる。

【0030】

<実施形態5>

実施形態1では、認可トークンの破棄処理において、第一の認可トークンを破棄する際に、同時に生成された第二の認可トークンも破棄する例を示した。本実施形態では、認可トークンを破棄する際に、当該認可トークンがどのユーザの許可に基づいているのかを判定し、当該ユーザに関連付けられている他の認可トークンも破棄する例を示す。

本実施形態に係る認可サーバが行う認可トークンの破棄処理について、同処理のフローチャートを示す図13(b)を用いて説明する。まず、認可トークン破棄部310は、破棄対象の認可トークンを認可トークン格納部311から削除する(S1504)。次に、認可トークン破棄部310は、破棄対象の認可トークンがどのユーザに関連付けられているかを判定する(S1505)。認可トークン破棄部310は、認可トークン格納部311に格納されている関連認証トークンID508で関連する認証トークンを特定し、認証トークン格納部305に格納されているユーザID502でユーザを特定することによって判定する。次に、認可トークン破棄部310は、当該ユーザに関連付けられている認可トークンが存在するか否かを検証する(S1506)。当該ユーザに関連付けられている認可トークンが存在する場合(S1506においてYes)、認可トークン破棄部310は、その認可トークンを認可トークン格納部311から削除する(S1507)。一方、当該ユーザに関連付けられている認可トークンが存在しない場合等(S1506においてNo)、認可トークン破棄部310は、図13(b)に示す処理を終了する。

このように、本実施形態に係る認可トークンの破棄処理では、認可トークンを破棄する際に、同一のユーザに関連付けられている他の認可トークンも破棄する。そのため、ユーザに関連付けられている認可トークンを一括して破棄することができる。

【0031】

<その他の実施形態>

本発明は、上述の実施形態の1以上の機能を実現するプログラムを、ネットワーク又は記憶媒体を介してシステム又は装置に供給する。そして、そのシステム又は装置のコンピュータにおける1つ以上のプロセッサーがプログラムを読み出し実行する処理でも実現可能である。また、1以上の機能を実現する回路(例えば、ASIC)によっても実現可能

10

20

30

40

50

である。

【 0 0 3 2 】

以上、本発明の好ましい実施形態について詳述したが、本発明は係る特定の実施形態に限定されるものではない。上述した実施形態の処理は、OAuth 2.0 のプロトコルに従った構成で記載した。しかし、上述した実施形態の処理は、OAuth 2.0 のプロトコルに限定されるものではない。また、上述した実施形態を任意に組み合わせて実施してもよい。

【 0 0 3 3 】

以上、上述した各実施形態によれば、事前にポリシー情報を登録することなく、権限委譲の対象ごとの権限を考慮したうえで、権限を委譲する際のユーザの操作負荷を軽減する技術を提供することができる。

10

【符号の説明】

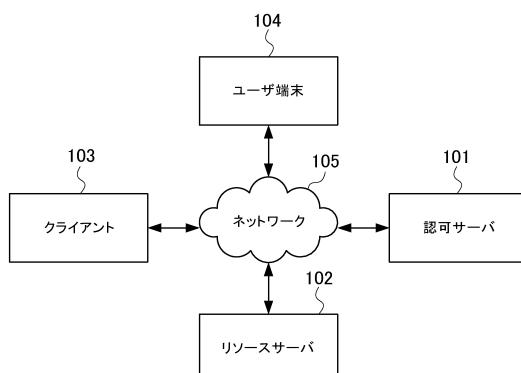
[0 0 3 4]

101 認可サーバ

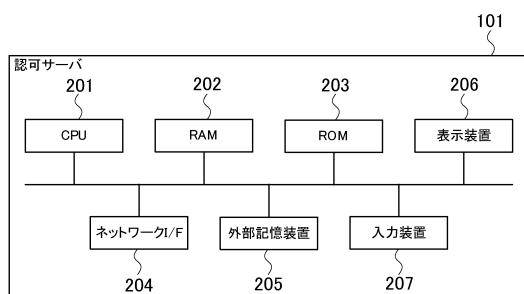
104 ユーザ端末

201 CPU

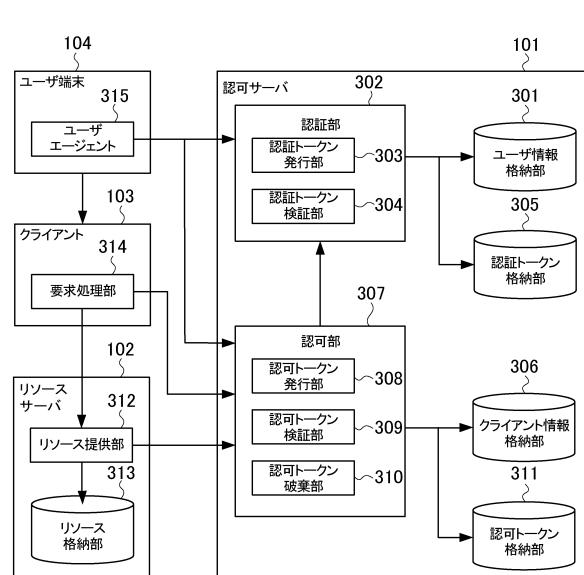
(1)



【 义 2 】



(3)



【図4】

(a)

ユーザID	パスワード
User001	aaa
User002	bbb
...	...

(b)

クライアントID	パスワード	権限スコープ	デフォルトグループ
Client001	aaa	Scope001, Scope002	Group001
Client002	bbb	Scope002	Group001
...

(c)

グループID	所属クライアント
Group001	Client001, Client002
Group002	Client001, Client003
...	...

【図5】

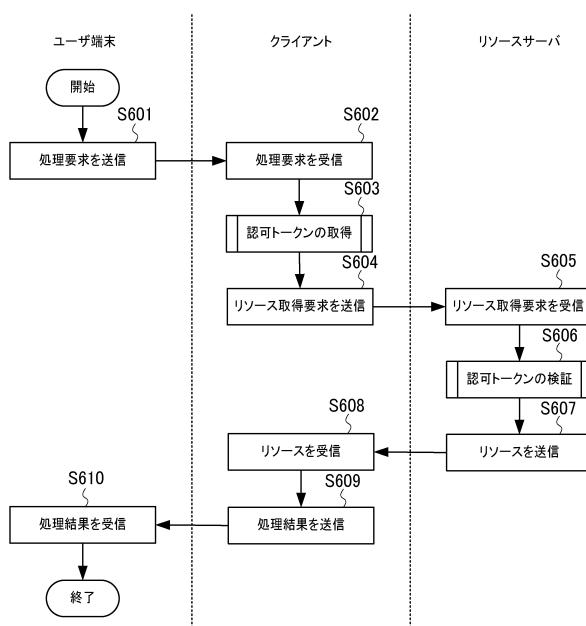
(a)

認証トークンID	ユーザID	有効期限
AuthnToken001	User001	201601011200
AuthnToken002	User002	201601011200
...

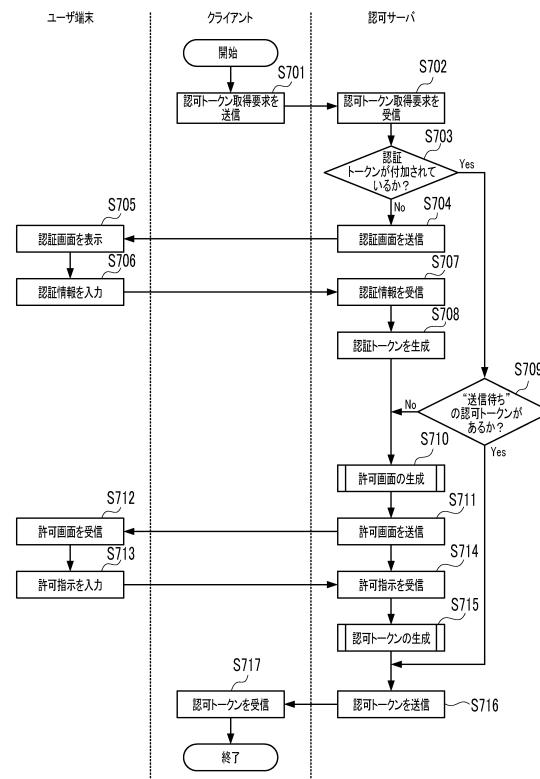
(b)

認可トークンID	クライアントID	権限スコープ	有効期限	関連認証トークンID	認可トークンID	送信状態
AccessToken001	Client001	Scope001	201601011200	AuthnToken001	-	送信済み
AccessToken002	Client002	Scope002	201601011200	AuthnToken002	AccessToken001	送信待ち
...

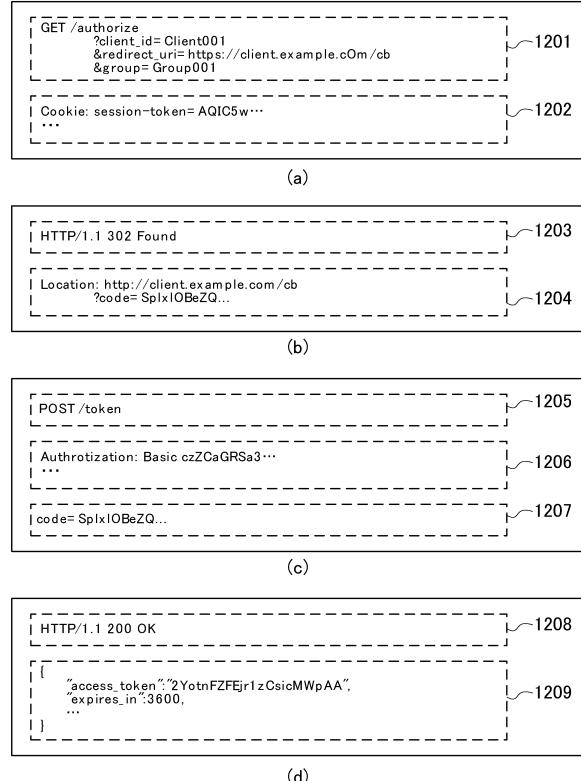
【図6】



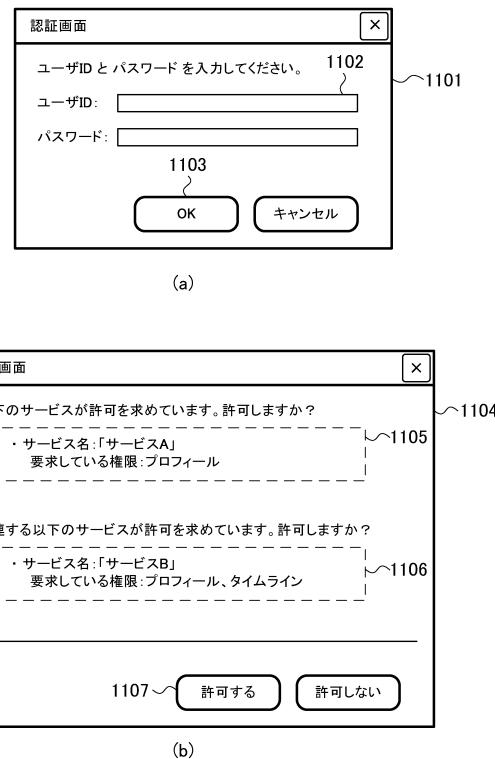
【図7】



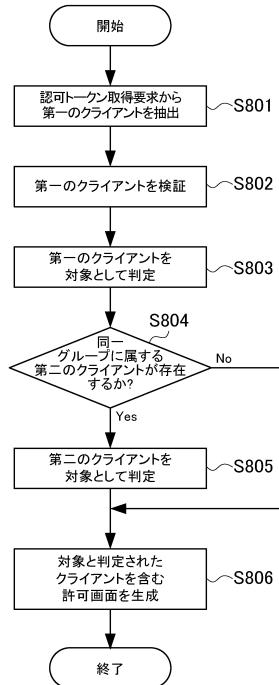
【図8】



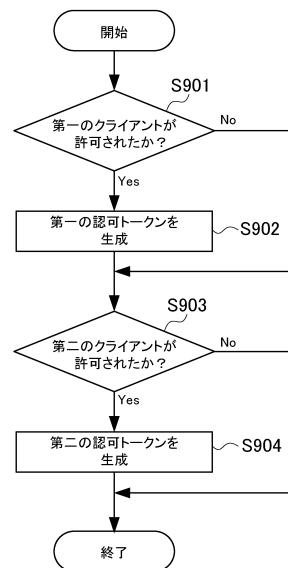
【図9】



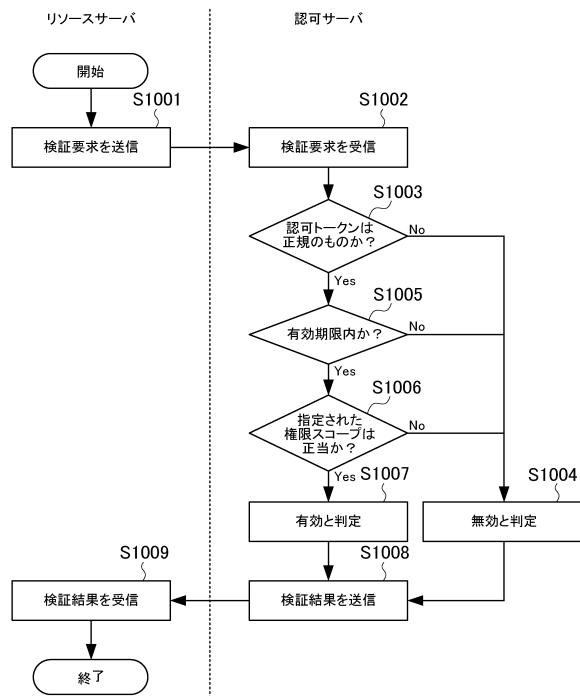
【図10】



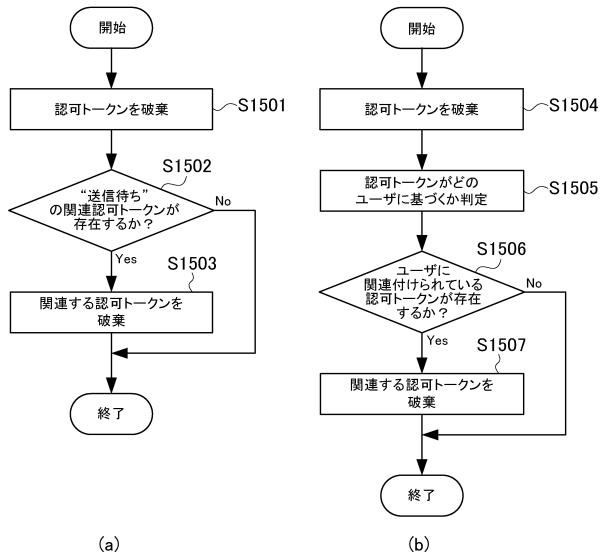
【図11】



【図12】



【図13】



【図14】

許可画面

以下のサービスが許可を求めています。許可しますか？

サービス名:「サービスA」
要求している権限: プロフィール 写真

関連する以下のサービスが許可を求めています。許可しますか？

サービス名:「サービスB」
要求している権限: プロフィール タイムライン

1301

1302

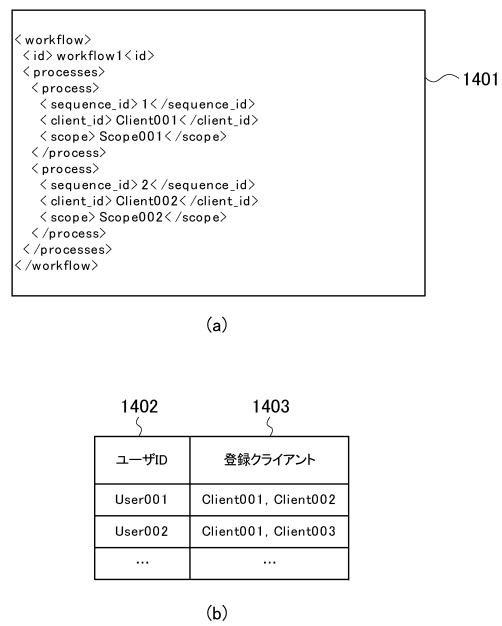
1303

1304

OK キャンセル

This screenshot shows a permission grant dialog. It asks if the user wants to grant permissions to 'Service A' (services: 'Service A', scopes: profile, photo) and 'Service B' (services: 'Service B', scopes: profile, timeline). There are 'OK' and 'Cancel' buttons at the bottom.

【図15】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2017-091207(JP,A)

特開2014-146132(JP,A)

小倉 孝夫, マルチサービス連携における同意制御方式の提案, S C I S 2 0 1 6 , 2 0 1 6 年

1月19日, p.1-7

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 0 6 F 2 1 / 0 0 - 8 8